教育訓練機関のみなさまへ

貴社のトレーニング力を活かして、
早期就職を目指す求職者のスキルアップのサポートをしませんか？

求職者支援訓練を始めませんか？

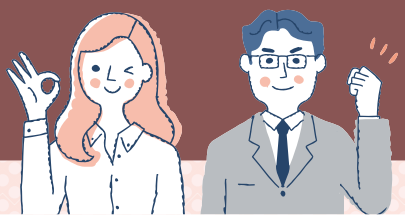

求職者支援訓練とは？

雇用保険を受給できない求職者の方などが職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を目指すための制度です。民間教育訓練機関は厚生労働省の認定を受けた職業訓練を実施します。

- 受講者は無料で訓練を受けられます。（テキスト代等は除く）
  また、一定要件を満たせば、訓練期間中、職業訓練受講給付金の支給を受けられます。
- 訓練実施機関は訓練が適切に行われた場合、奨励金の支給を受けられます。

求職者支援訓練の「メリット」

- 貴社の**特徴にあわせて訓練コースを設定**できます。
- **人材、施設を有効活用**できます。
- 訓練にあわせて**各種奨励金**が用意されています。

当機構が訓練の運営を「サポート」します！

- 訓練内容や申請書類についての**相談**
- 認定申請時の**説明会**の開催
- 訓練運営や受講者指導のノウハウに関する**講習**の実施 など

この制度を利用して、全国約650の民間教育訓練機関が訓練を実施しています。

実施機関のみなさまから、続々反響!!

修了生の就職企業から感謝の声をいただき、訓練を実施して良かったと実感しました。

空き教室や設備を有効に活用することができました。

講師のスキルを活かし、事業拡大ができました。

らしく、はたらく、ともに
JEED

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
大分支部　求職者支援課
〒870-0131
大分県大分市皆春1483-1　TEL：097-522-2188
HP https://www.jeed.go.jp/location/shibu/oita/kikan.html

Question 1 訓練の実施に当たって必要なものは？

☑ 過去３年間以内に実施した同期間及び同時間程度の訓練実績
☑ 講師・訓練責任者・苦情処理者・事務担当者の配置（一部兼任可）
☑ キャリアコンサルタントの配置
☑ 民間教育訓練機関における「職業訓練サービスガイドライン」に関する研修を修了
☑ 実務経験を有する講師を配置できる
☑ 訓練を実施する十分な広さの教室
※通所が一切発生しない訓練コースの設定をする場合は必要ありません。
☑ 事務室又は書庫、男女別のトイレが整備されている等といった認定基準を満たしていることが必要。

Question 2 訓練実施奨励金とは？

訓練実施機関は、都道府県労働局から受講者数や就職率に応じた訓練実施奨励金の支給が受けられます。詳しくは都道府県労働局にお問い合わせください。

❶基本奨励金 ※令和７年度改定予定
- 基礎コース６万円×受講者数×月
- 実践コース５万円×受講者数×月

❷付加奨励金（実践コースのみ）
修了者等の雇用保険適用就職率に応じた額
- 35～59% １万円×受講者数×月
- 60%以上 ２万円×受講者数×月

❸保育奨励金（託児サービス支援付きの訓練を実施した場合）
児童１名当たり６万６千円を上限とした実費×月

デジタル分野の奨励金特例（上乗せ等）※令和９年３月31日まで適用

❶基本奨励金の上乗せ
- IT分野またはWebデザインコースのうちＤＸ推進スキル標準対応コースについて５千円上乗せ（※DX推進スキル標準のカテゴリーに２以上該当すること）
- Webデザインコースにおいて訓練修了者のうちWebデザイン関係の資格取得率50％以上かつ雇用保険適用就職率55％以上で1万円上乗せ
- IT分野において訓練修了者のうちITスキル標準（ITSS）レベル1以上の資格所得率35％以上かつ雇用保険適用就職率55％以上で1万円上乗せ（※大分支部で認定を受けた場合、更に1万円上乗せ）

❷IT分野または Web デザインコースについて一定の要件を満たす企業実習を実施した場合
受講者１人につき２万円の支給（実習促進奨励金）

❸ｅラーニングコースかつ IT分野または Web デザインコースに係る情報通信機器整備奨励金
訓練実施機関がリース又はレンタル契約等により用意したパソコン及びモバイルルーター等双方の情報通信機器を受講者に貸与した場合、貸与を受けた受講者１人につき１万５千円を上限に支給

Question 3 訓練計画の策定に関する相談・援助

民間教育訓練機関に対して、認定基準等の説明、カリキュラムの作成に係わるアドバイス等の相談援助を行っております。カリキュラム作成ナビを当機構ホームページに掲載しカリキュラム等の円滑な作成を支援しております。

※カリキュラム作成ナビとは?

求職者支援訓練を認定申請される民間教育訓練機関の方にカリキュラム及び成果シートを円滑に作成いただくための参考資料をまとめたものです。